

令和4年度 第1回

交野市環境審議会会議録

環境部 環境総務課

- 1 開会 令和4年11月4日(金)午前9時30分
- 2 閉会 令和4年11月4日(金)午前10時40分
- 3 会場 交野市役所 別館3階 中会議室
- 4 出席委員 石川 宗孝、渡邊 信久、安藤 馨、葛城 真美子、堀塚 歳史、田中 茂年、
岡本 真由美、奥田 中、日野 安三江、玉井 八恵子
- 5 事務局 環境部
審議会に係る事項：環境総務課
案件に係る事項：環境総務課
- 6 案件
 - (1) 副会長の選出
 - (2) 答申までのスケジュールについて
 - (3) 交野市災害廃棄物処理計画(素案)について
 - (4) その他
- 7 傍聴者 なし

(開会宣言)

(市長挨拶)

(市長から会長へ諮問書を手交)

(市長退席)

(新任委員自己紹介)

大阪工業大学 工学部教授 渡邊 委員

交野市PTA協議会 副会長 岡本 委員

事務局 (環境部長以下 事務局紹介)

事務局 会議資料の確認と委員の出席状況報告

第1回 交野市環境審議会 会議次第

資料1 会議の公開に関する指針

資料2 交野市環境審議会設置条例

資料3 環境審議会の委員名簿

資料4 諮問書の写

資料5 答申までのスケジュールについて

事前配布資料

交野市災害廃棄物処理計画(素案)

交野市災害廃棄物処理計画概要版(案)

本日の審議会の委員の出席状況

12人中、対面9人、リモート1人で、審議会の設置条例、第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数を超えており、本会議が成立していることをご報告

(会議の公開について、審議会を公開とした)

案件の1、副会長の選出

(「会長に一任」の声により、 渡邊委員)

(渡邊副会長 挨拶)

(交野市一般廃棄物ごみ処理基本計画素案について、事務局から説明)

会 長 事務局からの説明が終わりました。
それでは皆さんから意見をいただきたいと思います。
意見やご質問がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

委 員 ご説明ありがとうございました。私は廃棄物管理士という資格も持たしていただいております、日々、産業廃棄物の中間処理業をやらせていただいております。毎日廃棄物と向き合っている中で、この計画で想定されているようなことが現実起こらないのが1番よいのですが、起こった場合として懸念することがありまして、まず本編17ページの表10、それと概要版の裏面の処理内容の上から3段目に記載のある、「がれき類」について、一般廃棄物と産業廃棄物とで品目の呼び名が違うので、はっきりとしたことは言えないんですけども、本編5ページや概要版の「対象とする廃棄物」表にあるように、災害の時は木材も含めてがれき類と総称するというので、今環境省が言っていますよね。

そのがれきの中で、塀が壊れたとかいうことで出てくるコンクリート、タイルくず、そのような重量物、もしくは、ブロックのようなものとかについてですが、これの処分場が昨今かなり混み合っているという現実があります。ですが、そういう現実のお話は、多分、先生も役所も多分ご存じないと思います。今交野小学校の解体工事で、8月からそのコンクリートなんかの処理をしていますけども、先月末までで車1197台、約1200台分ありまして、これは最優先して、業者の方に頼んで取っていただいているところですが、もともと引き取り先候補は3社あったんですけども、2社が断りました。いっぱいなので取れないってということで、今は処分場が平時においてもそれぐらいの状況にあるということ、やはり分かっていたら、ありがたいなということ、目標期間のこの期間というのはゆるいというか、甘いのではないかなというのを感じます。2008年ですか、北海道の十勝沖で地震があった際、北海道ですのでがれき類ほとんど埋められたんですよ。焼却もしない、何もしないで、中間処理しない、そのまま生で埋めてしまった。それは、地域性のおかげできたことであって、そういうことが交野市でできるか？といたら、絶対できません。埋め立てるようなことはフェニックスでも、そういうものは絶対受けてくれませんので。その辺の基本的なこともう少しどこかとすり合わせされて、現実出来るだけ則した方がよいのではないかなと考えます。

それと、木くずにつきましても、災害の廃棄物で言うと、がれき類の中に入りますけども、木くずも今、通常ですと、やっぱり処分場に並んで、2時間から3時間待ちの状況で、朝早くの7時からやっているところでも朝4時から車が50台並んでいるとか、そういうのが今、常態化してきています。

災害ごみだけとれる処分場ってご存じないですよ。一般の産業廃棄物の処分場、また一般廃棄物の許可をお持ちの中間処理場に出さないといけない場合に、周りで見てもらったら無いじゃないですか。私らとしたら、環境省はこう出していると思うんですけど、環境省の人間とも時々お話をさせてもらいますけども、現実に沿っていないなというか、もう少しすり合わせて、大きく見ておいた方がよいのではないかなというのは、私ら廃棄物を触っている人間からすると、ご意見でもなんでもありません。偉そう

な立場で言うつもりもないですけど、現実はそのようなものですよっていうのをお伝えしたいなと思います。

以上です。

事務局 貴重なご意見と言いますか、情報ありがとうございます。

実は今年度並行して交野市をモデルとした環境省による災害廃棄物処理にかかる実効性確保の事業の中においても近年、この3年という処理目標期間の見直しが必要ではないかというお話が出ているということ、聞いたことがございます。その辺も含めまして、また、中間処理場については、この計画上では、二次仮置場というところがそれに当たるんですけども、そちらについては、大阪府への事務委託を中心とした考え方で整理をしております、市としての処理はまず一次仮置き場で分別して地域内で処理できる範囲で処理をるところまでで、そこからの中間処理などは大阪府に助けていただくという、部分的には投げているというような形になっています。

委員 ただ、そうすると、一次仮置場の期間が長くなるというのは配慮しないとだめですね。

事務局 そうですね。その辺もありますので、今お教えいただいた内容等も含めて、大阪府などに、もう一度この整理でよいのかといった確認もしたいと考えています。

委員 これは、大阪府のどこでお話されていますか。

事務局 資源循環課になります。

委員 資源循環課からヒアリングしてもらって、産業廃棄物指導課の方にも聞いていただくと、すぐ生の情報が、私の紹介したような話が聞こえてくると思います。多分、事業所指導課でも知っていると思いますけど、産業廃棄物指導課の処分グループ、処分指導グループに聞いてもらおうと、すぐにそういう産業廃棄物処理が飽和状態になってきているといったお話が聞けると思います。

事務局 そうですね、ありがとうございます。

そこは確認させてもらって、また次回にでも、何か情報をお伝えできたらと思います。よろしく願いいたします。

会長 その他ございませんか。

委員 素朴な疑問ですけども、一次仮置場というのは、場所が決まっているものなのでしょうか。

事務局 危機管理室です。

正直なところ、まだ検討しているところなので、色々なところを探しているのが現状です。例えば、私部グラウンドとか私部テニスコートとか、その他のグラウンドとか。その辺は色々見てきているんですけども、なかなか難しく、それと想定されている災害の推計上、約27万トンってなっており、その半分としても1か所にまとめて置くというのは、まず無理じゃないかなと、色々なところを模索している状況です。

事務局 こちらの災害廃棄物処理計画上では、一次仮置場については、地域防災

計画で設定をすすめております、災害時活用地というところを利用して、その際にこういった条件によって選んでいくのかというところを計画にお示しさせていただいているところです。また計画上では、最大規模の被災で試算をしているところですが、実際の災害時が起こった場合には、その規模によって、そこまで多くないところもありますので、それに合わせて、また、市域南部が被災していたら当然そこは使えないので、北にそういった場所を求めるといってもあるでしょうから、そのような形で状況に合わせて場所を選んでいくというような作り方で、災害廃棄物処理計画の方はまとめていこうという風に考えているところでございます。

会 長 その他はございませんでしょうか。この際ですから、ご遠慮なく。

委 員 素人でつまらない質問かも知れませんが、概要版の真ん中にございます生駒断層とか、南海トラフ地震による被害がおそらく最大の被害規模を前提に考えられていると思うんですけども、被害規模がわかりにくい面もあるので、教えてもらいたのですが。

例えば、建物被害の全壊半壊が、3000棟だとか、南海トラフで半壊が2500棟とかありますけども、これ交野市で言うと何パーセントぐらいをこうおっしゃっているのか、教えてほしいなど、イメージ的に。

事務局 危機管理室です。はっきりした数値というのはないですけども、今交野市の世帯数がだいたい3万世帯ぐらいにあたるので、だいたいその1割程度かなという見込みでございます。

委 員 この建物の数は住まだけじゃないですよ。いわゆるお店とかも入っていますよね。

事務局 これに関しては基本的には住家です。

会 長 その他、ございませんでしょうか？

委 員 概要版と処理計画を見比べさせていただきましたが、若干4点ほどご指摘というか提案をさせていただきます。概要版の3の想定する災害。ここの部分の表記ですが、概要版では、生駒断層や南海トラフ地震及び南海トラフ地震ということで、南海トラフ地震の表記が2回続いています。本編の3ページを見ていただくと、1の地震の災害のところ。これは、生駒断層及び南海トラフということで、南海トラフが1回だけの表記なので、整合してもらえたら良いかと思えます。

2点目、本編3ページと概要版の被害想定表ですね。キャプションが概要版の方がよいのかなと思えます。地震災害による災害想定、3ページが地震災害の想定となっていますので、被害想定の方が分かりやすいのかなということで、変更如何についてはお任せしますけども。本編と概要版で同じキャプションというか、タイトルの方がよいのかなと思えます。

3点目、概要版の各表に出典表記がありません。本編は全て書いています。たまたま今、本日の会場の1階に農水省の概要版のプリントがあったので貰ってきたものが手元にありますが、ほぼ全て出典が書いてありますので、市民の方が見た時に処理計画で作った表なのか、それとも元々環境省とか国にあった表なのか分かるよう、書いてあげた方がわかりやすいかと思えます。

さらに、本編の12ページですが、本編の中にも表がいくつかあるんですが、表6の協定。これもどこが出典なのか、ちょっとわからないので、これは今回作られたものかもしれませんし、元々あったのかもしれません。基本方針とか今回作った、新たなものもあります。出典がないっていうのもありますので、そこはきちりと見ていただいた方がよいのかなと思います。

最後4点目ですが、概要版の裏面のど真ん中ですね、災害廃棄物処理基本フローという図があって、その下に仮置場はというところで、文書がスタートしてまして、本編では25ページ、第6節の部分なんですね。本編25ページの文章の下です。仮置場というところですよ。同じ文章があるんですが、概要版にもあるの方が丁寧でして、「原則行政が排出しますが、」という風に書いていますが、本編では、「市及び」ということで、表現がちょっと異なっています。原則云々の方が正しいのかなとは思いますが、表現を揃えた方がよいかなと思います。

また概要版は短縮版なので、その辺は協議していただけたらよいと思いますので。市民の方にわかりやすく、なかなか本編というのは見られないと思いますので、概要版をしっかりと書き込んでいただけたらなと思います。気が付いたのは以上でございます。

会 長 ありがとうございます。その他はございませんでしょうか。

委 員 想定する災害は、生駒断層地震や南海トラフと書かれていますし、国や大阪府からの内容も基にされていると思うんですけど、この世界情勢が不安定な中で、北朝鮮のミサイルとか、位置的に東北の方が多いかもしれないですけど、あとロシアが核を使う、使わないというような中で、そういう（人為的な）災害的なものを入れなくてもよいものなのか、考えなくてもよいもののかなと最近思っています。だから、一日一日を大事しているところなんですけども、災害がもしも起こった時に動けるというところで、そういう災害関係のものも、ちょっと示してもらえたらよいかなと思いました。

会 長 いかがですか、難しい問題ですか。

事務局 危機管理室です。自然災害に関しては、市の地域防災計画を上位計画として、今回災害処理計画に各論という形で反映しているところですが、おっしゃっていただいたような武力攻撃であったりとかというのは、国民保護計画というものが上位計画としてありまして、こちらも交野市の国民保護計画は策定しているところではあります。各論的な武力攻撃事態が起こった時の災害による廃棄物の処理をどうするか？という問題については、おそらくなんですけども、多分、今、日本全国でどこもまだ検討・策定がされていない状況かなと思います。それからおっしゃっていただいているように、今ちょっと不安定な世界情勢になってきておりますので、そのところが出てくるかもしれないとは思いますが、今回の災害廃棄物処理計画に載せるというのはなかなか難しいのではないかな？というのが正直なところですよ。

委 員 会議としてもまた別に作られるっていうものでしょうか。

事務局 そうですね、自然災害とは別で、国民保護計画、国民保護会議という

ころがございますので、別立てになっているというところです。

委員 簡単にいえば、法の扱いが違うことですよ。

事務局 おっしゃる通りです。

会長 大きな問題でございますが、今回の計画は環境関係の立ち位置で、環境省が大元ということになると思いますので、難しいんですが、無理があると思います。

ところで、仮置場はもう予定として考えておられるのでしょうか。大阪府でやられるのか、市としてやられるのか。

事務局 先ほども簡単にご説明させていただいたように、市としては、一次仮置場の設置までを考えております。分別して廃棄物を置いていく場所になります。そこから中間処理をして処理に回していく二次仮置場については、計画上では大阪府への事務委託を求める整理しております。仮置場の場所設置等につきましては、交野市の地域防災計画で災害時活用用地というものが設定されますので、そちらの中から災害に応じて、災害廃棄物処理のための一次仮置場として、設定されたところを使っていくというような流れを想定しています。

会長 ありがとうございます。やはり、災害となると何が起こるかわかりませんので、一次仮置場はどの程度にするかというようなのも必要になってくるのではないかと思います。よろしく願いいたします。

委員 素案の中に、平時の時の啓発というところを書いておられて、昨今 SDGs が広まって、私たち PTA 保護者も、先日にぎわいフェスタで制服リサイクルというものをさせていただいて、学校から中学校の制服及び小学校の体操服など、幼稚園からも寄付いただいて、いろいろ提供したということありまして、あと、その他に分別ごみを徹底するという意識をもっと高める活動をすべきだと思っておりまして、この中にも、もっとその地域団体と協力してとか、そういうことを盛り込んで、意識を高められたら良いのではないかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。平時の取り組みの中の 1 つとしましては、市民向けの、災害時廃棄物の処理マニュアルのようなパンフレットみたいなものの作成を考えております。こちらについては先ほど少しご案内しました、環境省のモデル事業の中で取り組んでいるところです。そういったものを、どのように市で活用していくかということが課題になってくるのかなと思いますので、そちらの方もまた整理して取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員 先ほど先生もおっしゃいましたけど、一次保管場所というか、一次の場所ですけども、それは役所で、面積的にはどれぐらいのキャパのものを想定されているのか。多分 1 か所では難しいと思うので、どれぐらいの、何か所ぐらいは想定されているのか。またそれは民地であるのか、それとも市の土地であるのか、この 3 つお答えいただけると、ありがたいのですが。

事務局 危機管理室です。こちらの計画素案の中では、最大被災時には、6.65 ヘクタールが必要という試算になっております。この面積を 1 か所という

のはとてもじゃないですけど、交野市では難しいというのが正直なところでございます。それにできる限り近づけることも意識して、市の持っている土地を中心に災害時活用地のリストアップをしているところまではできているという状況で、委員の言われるように、基本的には、交野市の所有の土地の活用で考えておりますが、民地における災害時の利用協定なども結んでおりますので、そこで利用させていただける土地も一部災害活用地にリストアップしているところです。この活用用地の中から、どれだけがこの仮置場に当てられるかというのが、これからの検討課題になってくると考えているところです。

会 長 ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。

委 員 こちらの計画ですけど、地震をメインに想定されておられると思うのですが、台風とかもこれに当てはまってくるということですか。

事 務 局 風水害にかかる推計につきましては、地域防災計画上での推計がございませんでしたので、その取り扱いをどうするかという協議がちょっと遅れてしまいましたが、最終的には、この災害廃棄物処理計画上で一旦水害にかかる推計を出しておこうということになりまして、本編を見ていただきますと、ところどころ空白の図表がありまして、そちらの方で水害にかかる数値等の資料を上げさせてもらって、本文中にも内容の追加を入れていきます。

委 員 これ（概要版）も一応台風を見ていくのか。

事 務 局 そうですね。それが出来上がった段階で、概要版にどのように載せるかというのをまた、見直さないといけないところではあるのですが、一応水害という形で進めております。

委 員 ありがとうございます。

続いてすみません。災害時の倒壊建物から発生する災害がれきの撤去・処理については、自己処理を原則としますが、とはあるんですけども、基本的に全壊している家屋の部分に関しては市が動くので、基本的に家の庭の灯籠が倒れたとかそういうのは全部個人で処理していけばよいというような感じなんですかね。

事 務 局 基本的にはそのような形になってきます。一応全壊家屋については、原則公費負担となっているのですが、また、特別大きな災害等の場合ですと、半壊家屋等についても公費負担ができる場合がありますが、それはまた国で、どうその災害を扱うかと決めた段階で出てくるものになりますので、そういった状況に応じて対応していくというような流れになってきます。

委 員 ありがとうございます。

委 員 先ほどの用地の件ですけども、気にしすぎなのかもわかりませんが、今、交野市としては、塩漬けになっている土地をどんどん公開で売却されていますよね。公社の土地であるとか、塩漬けが指摘されていたような土地も含めてどんどん売却されていると思うんですけども。今回の計画を契機に、あの塩漬けになっている土地も災害用に置いとこうかというような

ことになる、また、それは災害に目が行きすぎて、経済的には全然よくないと思いますので、その辺のバランスを持って、また選定していただけたらよいのかなと思っています。何か災害ばかりに加重がかかっていると、本末転倒になる恐れもあると思いますので、その辺を懸念して、ご意見としてあげさせていただけたらと思います。

会 長 その他ございませんでしょうか。なにかございましたら。
 それでは、事務局にお返しいたします。

事 務 局 それではいただきましたご意見を基に、素案へ反映等も検討して、次回ご確認いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

副 会 長 黙っておこうと思ったんですが、ご発言がなかったので一点だけ。資料のことについて、このまま計画通りでいけるんですね。すなわちあまり書いていないことですが、地震ですとか、風水害で衛生状態が悪くなった時に仮設トイレを置いて、それを定期的にちゃんとトイレを交換できるという状態にしなければ、生活衛生上問題が起こってしまいます。ここには必要なトイレの数ですとか、汲み取り回数とかは書いてはいるんですけども、これができる体制にありますか？ということ。実態として、計画はしたけど、排泄物が溜まったまま、トイレが野ざらしていうことがあるんです。それは行政として非常に恥ずかしいことですので、バキュームカーがちゃんとあるのか？とか、それを持ってく先があるのか？といった、そんなことが起こってまいりますので、ぜひとも「計画で終わり。」ではなくて、その後のことも予算措置、通常業務との兼ね合いなどもお考えいただき実効性を持たせていただきたいと思っております。

余談でなりますが、伊丹市長と話をしたことがありまして。伊丹市は阪神淡路大震災に非常に大きな災害になりましたが、市長は国土交通省出身の方ですが、彼はやむにやまれず、業者が海にし尿を流しても俺は絶対に文句はいわん、守ると、と言いました。内陸の伊丹市がそう言っても、周りには許してもらえないかもしれない、それぐらい逼迫した状態があったんですね。交野市が止むに止まれず淀川に流すなんていうことはまずいと思うんです。ですので、もうちょっと、ここの切迫感っていうのは、経験されたところと、当時の伊丹市長の話を申しましたが、ぜひとも現実味を持って書いていただきたい。逆にがれきなんかちょっとぐらい置いてあったって良いんです。以上です。

会 長 がれきの方は、彼が専門でございまして、私はかつてし尿、浄化層の専門でございました。ですから、色々議論はして、今まで来ましたが、その辺を活用して、されることを望んでおります。だから、排出できなくなったら、また辛いところですね。

委 員 ちなみにし尿関係、要はトイレというところで、本当に今時の子どもたちは、公立小学校でもトイレが汚いから行けない。行けないから体調が悪くなるという子が結構いたりするので、本当に大切な事だと思います。災害時なんかもっと不安定な心理状態になっている中で、そういう基本的なことが子どもたちができなかつたら、本当に健康状態が悪くなるかもということ想像してしまったので。

委 員 最後に副会長がおっしゃっていたし尿についてですが、ご存じかどうか

かりませんが、し尿を扱っている業者は交野市に 1 社もないのが現状です。交野市からの許可をいただいている業者さんが市内には 1 社もない。また、一般廃棄物の回収業者も 1 社ありません。

現実的に考えれば、交野市だけが災害が起きるわけではなくて周辺全体的で起きますが、今の業者さんというのは、寝屋川の業者さんでもそうですが、大東の業者さんでもそうですが、大東と交野の免許持ち、寝屋川と交野となると、やっぱり比重的には地元になる可能性というのはものすごく高いから、今おっしゃっていただいたのは、ものすごく考えないといけない部分じゃないかなとは思いますが。

交野市には、一般廃棄物の業者は一切ありません。

副会長 それは知らなかったです。

委員 情報として。もう少し緊張感を持って対応していただかないと、大変重要なことなので。

山小屋とかに行くとバイオトイレというものがあるじゃないですか。ああいうものの活用とか、木のチップを使ったような物とか、循環型のトイレとか、今色々出ているので、そういうものも視野に入れておかないとダメなのかなという気はします。

会長 今回のことは大変重要なこととございまして、色々し尿も処理業者が少なくなりまして、確かにそうとございます。浄化槽関係になると、少し維持しているんですが。それと浄化槽汚泥をどうするか。そういうものもございまして、周辺の市と協力しないと、こういう問題は解決しないと思っておりますので、その辺を考えないといけませんでしょうね。よろしく願いいたします。

委員 それに関連してですけど、40 ページに第 12 節の 2 行目に、外部委託として、和歌山の紀の川市の民間処理業者というような、固有名詞じゃないですけど、かなり具体化されたようなことが書いてあるんです。これは、なんか理由があるんですか。

事務局 今現在、乙辺浄化センターでし尿浄化槽汚泥を集めているんですけども、最終処分については、そこから和歌山の民間事業者へ持って行って、最終処理をしていただいているところです。そちらが、今現在の処理の流れとしてあるため、そこにそのように書かせていただいているところとございます。

委員 この業者さんは、入札ですか。

事務局 し尿の処理業者さんは、なかなか民間でやられているところは、全国にほとんどない状態です。交野市から運ぶために調べたところ、1 番近くがその和歌山の紀の川市で、次に近いところが、熊本の上天草市とかその辺りになりましたので、運送費用も考えて現実的に行ける範囲ということでは、和歌山の紀の川市になりますので、そちらの業者の方と入札ではなく随意契約という形で、今の処理をお願いしている状況とございます。

委員 だから、ここに明記されているということですね。この業者が変わる可能性がないからですね。

事務局 そうなります。

会長 ありがとうございます。
その他はございますか。事務局何かございますか。

事務局 特に今はございません。

会長 これで全ての案件が終了いたしました。委員の皆様におかれましては、議事の円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。
それでは、事務局に進行をお返しします。

事務局 本日は長時間のご審議ありがとうございました。次回の開催につきましては、本日欠席の委員様からのご都合をお伺いしておりませんので、確認調整の上、改めて皆様宛てで、ご連絡差し上げたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。
本日はどうもありがとうございました。